

参考資料

宮崎大学新設大学院「地域資源創成学研究科(仮称)」の設置に係るアンケート調査

—新たな大学院の設置についてのご意見をお寄せください—

日頃は本学の研究・教育の推進に当たり、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
宮崎大学では2016年度から新たに地域資源創成学部を開設し、地方創生、地域活性化を担う人材養成を目指した新たな大学教育プログラムを開始しております。さらに本学では、社会人・大学学部卒業生等を対象とした新たな大学院「地域資源創成学研究科(仮称)」の設置を検討しており、現在、設置構想の取りまとめを進めております。新設する大学院「地域資源創成学研究科(仮称)」では、地方創生、地域活性化に向けて企業・産業・行政等の組織・事業のマネジメントの中核を担い、地域や組織にイノベーションをもたらす人材を育成することを目標としています。

つきましては、新設大学院「地域資源創成学研究科(仮称)」の設置にあたり、県内企業・団体の経営者・幹部の皆様を対象に大学院設置に係るご意見・ご意向等を調査することとなりました。ご多忙のところ恐縮ではございますが、大学院設置の趣旨をご理解いただき、調査へご協力をお願い申し上げます。

2018年7月

国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部 吉田 雅彦

記入方法

- ◇ ご回答は貴社・貴団体の代表者又は人事担当役員等によるご記入をお願いいたします。
- ◇ ご回答は各設問の記入案内にしたがい、**2018年7月現在の状況**についてご回答ください。
- ◇ ご回答は統計的に処理し、今後の大学院設置に係る基礎資料といたしますが、調査結果の一部を報告書又は本学のホームページ等において公表いたします。
- ◇ ご回答の終わった調査票は、**2018年8月3日(金曜日)**までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。
- ◇ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【本調査に関するお問い合わせ先】

国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部 教務学生支援係
電話 0985-58-7847 (直通) (平日9:00~17:00)
メール c-kyoumu@of.miyazaki-u.ac.jp

大学院の設置は構想中であり、設置が確定したものではありません。
また、研究科の名称や研究教育の内容は現在の予定であり、今後変更する場合があります。

新規採用者数についてうかがいます。

問1 貴社・貴団体の2017年(昨年)度の大学院・大学・高校等の新卒者及び第二新卒者(新規採用後3年以内に離職して再び転職活動を行う者)の採用者数を記入してください。(採用時の人数を記入)

採用者総数	うち、新卒の				うち、 第二新卒者
	大学院修了者	大学卒	高校卒	その他	
人	人	人	人	人	人

※採用者がいない場合は「0」、採用者数が不明の場合は「不明」を記入してください。

問2 2017年(昨年)度の新規採用者は、どの地域の大学・高校等の出身者となっていますか？(あてはまるものすべてに○印)

- 宮崎県内
- 福岡県(福岡市、北九州市等)
- 宮崎県・福岡県以外の九州・沖縄地域(佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県)
- 首都圏地域(千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県)
- 中京圏地域(愛知県、岐阜県、三重県)
- 関西圏地域(京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- その他の都県
- 海外
- その他

新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」についてうかがいます。

はじめにお読みください

新たに設置する大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」では、地方創生、地域再生・活性化を担う地域リーダーの育成を視野に社会科学、人文科学、自然科学等の専門知識を複眼的視点から活用し、企業・産業、地域社会・行政等のマネジメントを牽引できる人材、現代的課題の解決に向けた地域的イノベーションを創発できる人材の開発を目標としています。

問3 新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」の社会的・地域的な必要性についてどのようにお考えですか？（一つだけに○印）

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1 今後の地域社会、地方創生等にとって極めて重要である | 2 ある程度重要である |
| 3 あまり重要ではない | 4 重要ではない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

問4 現在の県内の大学又は大学院教育の問題点・課題についてはどのようにお考えですか？（3つまでに○印）

- | |
|---|
| 1 大学の学部や大学院の研究科が特定分野に限られていて、多様な人材育成となっていない |
| 2 地方創生、地域活性化を担う人材育成が行なわれていない |
| 3 企業や行政等において実践力を発揮できる人材育成となっていない |
| 4 次代の地域リーダー、企業経営者等を育成する大学・大学院が少ない（あるいは存在していない） |
| 5 社会人の学び直しが可能な大学・大学院が少ない（あるいは存在していない） |
| 6 組織の幹部人材を育成するために業務の一環として役職員を派遣できる大学・大学院が少ない（あるいは存在していない） |
| 7 その他 |
| 8 特になし |

問5 新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」に対して、どのような社会的・地域的な役割・機能を期待されますか？（3つまでに○印）

- | |
|--|
| 1 特定又は複数の専門分野を活かした地域社会・地方自治体の戦略、マネジメント、イノベーションに関する教育研究 |
| 2 特定又は複数の専門分野を活かした企業・産業の戦略、マネジメント、イノベーションに関する教育研究 |
| 3 地域資源を活用した地方創生、地域活性化に関する教育研究 |
| 4 現代の社会的・地域的課題の解決やイノベーションに関する教育研究 |
| 5 地域の文化・芸術等を活用したまちづくり、コンテンツ開発等に関する教育研究 |
| 6 グローバル化に伴うインバウンド・アウトバウンドに関する教育研究 |
| 7 住民・地域関係者の合意形成・協働促進等の社会的コミュニケーションに関する教育研究 |
| 8 社会的コンプライアンス、リーガルマインド等に関する教育研究 |
| 9 その他 |
| 10 特になし |

貴社・貴団体における新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」修了者の採用についてうかがいます。

はじめにお読みください

新たに設置する大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」では、大学院生として①大学を卒業した後にそのまま大学院に進学する大学院生、②社会人が企業・団体に在籍したまま入学する社会人大学院生の2つを想定しております。問6と問7は、①の大学院生についての採用等をご回答ください。大学院の修業年数は2年で、当該大学院生の場合は、大学院課程の修了時年齢は24歳以上となります。

問6 新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」の社会的・地域的な必要性についてどのようにお考えですか？（一つだけに○印）

- 1 企業・団体等のマネジメントを改善・改革できる能力
- 2 社会的・地域的課題を解決するためのイノベーションを創発できる能力
- 3 異分野を融合させて新たな地域価値、資源価値を創出できる能力
- 4 地域の自然・歴史・文化資源等を評価し、次代に保全継承できる能力
- 5 国際的な知識やネットワークを有しグローバルな視点で行動できる能力
- 6 社会的な制度改革や環境の変化に臨機応変に対応できる能力
- 7 その他
- 8 特になし

問7 新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」が設置された場合、貴社・貴団体では、本研究科の修士課程修了者を採用する見込みはありますか？（一つだけに○印）

- | | | | |
|------------------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ある程度ある | 3 あまりない | 4 ない |
| 5 ケース・バイ・ケースで考える | 6 未定 | 7 その他 | |

貴社・貴団体の職員の大学院における学び直しについてうかがいます。

問8 新設大学院「地域資源創成学研究科（仮称）」が設置された場合、役職員を在籍させたまま業務の一環として、社会人入学・就学させることは可能ですか？（一つだけに○印）

- 1 すでに既存の大学・大学院等にも役職員を社会人入学・就学させている（入学・修学可能）
- 2 入学・就学の組織的支援が可能となるよう検討する
- 3 役職員本人が希望した場合は、入学・就学できるよう検討する
- 4 業務とは認めないが、入学・就学等の支援・配慮を行うことを検討する
- 5 業務とは認めないので、雇用条件の変更や休職等を求める
- 6 その他
- 7 わからない

問9 業務の一環として役職員等を社会人入学・就学させる目的は何ですか？（あてはまるものすべてに○印）

- 1 学位（修士・博士）の取得
- 2 国家資格、公的資格、民間資格等の取得
- 3 大学組織や教員とのネットワーク形成
- 4 大学院生相互のネットワーク形成
- 5 専門的・先端的理論・知識等の修得
- 6 修了後の新規の分野・職域への抜擢・配属
- 7 具体的なプロジェクト推進やコンテンツ開発等の事業ミッションの達成
- 8 組織・事業の改革・刷新等に必要となる人材の育成
- 9 組織幹部・経営者（後継者等）の育成
- 10 その他

問10 役職員の仕事と入学・就学を両立させるためには、どのような条件や仕組みが必要となりますか？（あてはまるものすべてに○印）

- 1 社会人向けの特別入学者選抜制度
- 2 夜間・昼夜開講制（社会人のための昼間、夜間に授業を行う制度）の導入
- 3 科目等履修生制度（正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度）の導入
- 4 長期履修学生制度（修業年限を超えて一定の期間にわたり学位を取得できる制度）を活用する場合の学費の優遇（修業年限の期間と可し学費に据え置く等）
- 5 通信制の導入
- 6 ICTを活用した受講環境の整備（遠隔授業等）
- 7 短期在学コース・長期在学コース（大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース）の導入
- 8 サテライト教室の整備
- 9 奨学金制度の拡充
- 10 教育訓練給付制度の導入
- 11 その他

「地域資源創成学研究科(仮称)」の設置に係る
アンケート調査（県内企業・団体）報告書

－ 2019年1月 －

国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部 大学院構想WG
〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
電話：0985(58)7111（代表）